

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年3月24日
【会社名】	株式会社イーエムシステムズ (商号 株式会社E Mシステムズ)
【英訳名】	EM SYSTEMS CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 國光 宏昌
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	06(6397)1888(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 管理本部長 関 めぐみ
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	06(6397)1888(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 管理本部長 関 めぐみ
【縦覧に供する場所】	株式会社イーエムシステムズ東京本社 (東京都港区芝大門二丁目10番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年3月23日開催の当社第40回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年3月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

当社第40期期末配当は当社普通株式1株につき金8円とする。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、國光浩三、大石憲司、國光宏昌、青田玄、関めぐみ、宮田武志、亀井美和子及び赤羽根秀宜を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	645,922	136	0	(注)1	可決(99.97%)
第2号議案				(注)2	
國光 浩三	644,933	1,148	0		可決(99.81%)
大石 憲司	643,591	2,490	0		可決(99.60%)
國光 宏昌	644,552	1,529	0		可決(99.75%)
青田 玄	645,023	1,058	0		可決(99.82%)
関 めぐみ	645,023	1,058	0		可決(99.82%)
宮田 武志	645,044	1,037	0		可決(99.83%)
亀井 美和子	645,021	1,060	0		可決(99.82%)
赤羽根 秀宜	645,412	669	0		可決(99.88%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上